

## 第18回軽米町議会定例会

平成29年 9月15日(金)

午前10時00分 開議

### 議事日程

- 日程第 1 議案第 1号 平成28年度軽米町一般会計歳入歳出決算の認定について  
(平成28年度軽米町一般会計歳入歳出決算等審査特別委員会付託)
- 日程第 2 議案第 2号 平成28年度軽米町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について  
(平成28年度軽米町一般会計歳入歳出決算等審査特別委員会付託)
- 日程第 3 議案第 3号 平成28年度軽米町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について  
(平成28年度軽米町一般会計歳入歳出決算等審査特別委員会付託)
- 日程第 4 議案第 4号 平成28年度軽米町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について  
(平成28年度軽米町一般会計歳入歳出決算等審査特別委員会付託)
- 日程第 5 議案第 5号 平成28年度軽米町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について  
(平成28年度軽米町一般会計歳入歳出決算等審査特別委員会付託)
- 日程第 6 議案第 6号 平成28年度軽米町水道事業会計決算の認定及び利益の処分について  
(平成28年度軽米町一般会計歳入歳出決算等審査特別委員会付託)
- 日程第 7 議案第 7号 平成29年度軽米町一般会計補正予算(第3号)  
(平成28年度軽米町一般会計歳入歳出決算等審査特別委員会付託)
- 日程第 8 議案第 8号 平成29年度軽米町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)  
(平成28年度軽米町一般会計歳入歳出決算等審査特別委

員会付託)

- 日程第 9 請願陳情第 15 号 核兵器禁止条約への日本の参加を求める陳情  
(総務教育民生常任委員会付託)
- 日程第 10 請願陳情第 16 号 日本政府がすみやかに核兵器禁止条約に署名し、国会  
が批准することを求める請願  
(総務教育民生常任委員会付託)
- 日程第 11 議案第 9 号 デジタル防災行政無線整備 3 期工事の請負契約の締結に関  
し議決を求めることについて
- 日程第 12 発議案第 1 号 国連で採択された核兵器禁止条約へ日本の参加を求める意  
見書
- 日程第 13 発議案第 2 号 私学助成の充実を求める意見書
- 日程第 14 発議案第 3 号 軽米町議会議員の定数等調査特別委員会の設置について
- 日程第 15 産業建設常任委員会の閉会中の継続審査
- 日程第 16 委員会の閉会中の所管事務調査について
- 追加日程第 1 軽米町議会議員の定数等調査特別委員会の閉会中の継続調査

○出席議員（14名）

1番	中里宜博君	2番	中村正志君
3番	田村せつ君	4番	川原木芳蔵君
5番	上山勝志君	6番	舘坂久人君
7番	茶屋隆君	8番	大村税君
9番	松浦満雄君	10番	本田秀一君
11番	細谷地多門君	12番	古舘機智男君
13番	山本幸男君	14番	松浦求君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	山本賢一君
副町	長	藤川敏彦君
教育	長	菅波俊美君
総務課	長	吉岡靖君
税務会計課	長	小笠原亨君
町民生活課	長	川島康夫君
健康福祉課	長	於本一則君
産業振興課	長	高田和己君
地域整備課	長	川原木純二君
農業委員会	会長	西舘徳松君
監査委員	員	竹下光雄君
教育次	長	佐々木久君
農業委員会事務局	長	高田和己君
選挙管理委員会事務局	長	吉岡靖君
健康ふれあいセンター	所長	堀米豊樹君
水道事業所	長	川原木純二君
再生可能エネルギー推進室	長	平俊彦君
総務課担当主幹		梅木勝彦君
税務会計課担当主幹		戸田沢光彦君
町民生活課担当主幹		福田浩司君
健康福祉課担当主幹		坂下浩志君
健康福祉課担当主幹		大西昇君
産業振興課担当主幹		小林浩君

地 域 整 備 課 担 当 主 幹  
教 育 委 員 会 事 務 局 担 当 主 幹

江 刺 家 雅 弘 君  
大 清 水 一 敬 君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議 会 事 務 局 長  
議 会 事 務 局 長 補 佐  
議 会 事 務 局 主 査

佐 藤 暢 芳 君  
小 林 千 鶴 子 君  
鶴 飼 義 信 君

---

◎開議の宣告

○議長（松浦 求君） おはようございます。ただいまの出席議員は14人であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

---

◎諸般の報告

○議長（松浦 求君） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

本日付で、町長から議案1件の追加提出がありました。また、総務教育民生常任委員長から2件、議会運営委員長から1件の発議案、産業建設常任委員長から委員会の閉会中の継続審査の申出書の提出と、議会運営委員会及び総務教育民生、産業建設常任委員会の各委員長から閉会中の継続調査の申出書の提出がありました。

いずれも印刷配付してありますので、朗読は省略いたします。

町長から追加された議案1件の取り扱いについては、議会運営委員会において協議した結果、本会議場において審議することで協議が調った旨、議会運営委員長から報告がありました。

以上で諸般の報告を終わります。

---

◎議案第1号から議案第8号までの審査結果報告、質疑、討論、採決

○議長（松浦 求君） これより本日の議事日程に入ります。

日程第1、議案第1号 平成28年度軽米町一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程第8、議案第8号 平成29年度軽米町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）までの8件を一括して議題といたします。

議案第1号から議案第8号までの8件について、特別委員会での審査結果の報告を求めます。

平成28年度軽米町一般会計歳入歳出決算等審査特別委員会委員長、本田秀一君。

〔決算等審査特別委員長 本田秀一君登壇〕

○決算等審査特別委員長（本田秀一君） 本定例会におきまして、平成28年度軽米町一般会計歳入歳出決算等審査特別委員会に付託された案件は、議案第1号 平成28年度軽米町一般会計歳入歳出決算の認定についてから議案第8号 平成29年度軽米町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）までの8件でありました。

当委員会は、9月11日から9月14日まで4日間、役場3階会議室において当局

の出席のもと、提案理由の補足説明を求めて審査が行われ、議案の広範囲にわたり終始活発な議論がなされるとともに、慎重審議がなされました。

中でも議案第1号 平成28年度軽米町一般会計歳入歳出決算の認定についてですが、主な議論として、メガソーラー建設計画の進捗状況及び発電事業者からの売電収入の一部寄附金としての受け入れについて、また軽米町百人委員会の設置については、公募状況及び住民への周知徹底についてなど、資料を求めながら慎重審議を行いました。

また、去る9月12日、午前10時より担当課も同行し、軽米町火葬場において現在の運営状況や施設の老朽、劣化状況などの現地視察を実施いたしました。

また、平成21年10月、軽米町から移管された社会福祉法人軽米町社会福祉協議会が運営する特別養護老人ホームいちい荘について、当施設所長を初めとする職員の方々からご案内いただき、いちい荘の老朽状況及び設置基準等について資料による説明と現地視察を実施いたしました。両施設とも築40年以上経過し、老朽化も著しく、特にいちい荘においては耐震性もなく、消防法の指摘を受けている建物で、入所者、職員合わせて約100人の方々がおおり、安全、安心して生活できるよう早急に新たな施設整備が必要との説明を受けました。

また、議案第7号 軽米町一般会計補正予算（第3号）では、マイナンバー制度変更による利活用等についての質疑があり、またかるまい交流駅（仮称）に係る整備事業用地取得及び当該施設平面図、施設管理棟など資料を求め、各委員から終始活発な議論がなされました。

審査特別委員会に付託された案件についての結果についてご報告します。議案第1号と議案第2号の議案に反対がありましたので、採決は3回に分けて行いました。

議案第1号と議案第2号は賛成多数で可と決し、議案第3号から議案第8号の6件については全会一致で可と決したことをご報告いたします。

○議長（松浦 求君） 委員長の報告が終わりました。

これからただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

次に、討論を行います。討論は議案1件ごとに行います。議案第1号についての討論はありませんか。

反対。12番、古舘機智男君。

〔12番 古舘機智男君登壇〕

○12番（古舘機智男君） 反対討論に入る前に、けさJアラートがまた鳴って、北朝鮮が予告もなくミサイルを発射して日本上空を通過させたということは極めて遺憾、軽米町としてもきちんと遺憾の表明をすべきだと思って、私は強く抗議したいと思います。

います。

次に、本番の反対討論ですが、私は議案第1号 平成28年度軽米町一般会計歳入歳出決算の認定について反対の討論をいたします。一般会計決算の認定の議案は、軽米町の将来にわたって持続可能な町づくりであるか、また住民第一の町政であったかどうかを評価することにあると私は思っています。

山本町政は、町政のあり方として、自助、共助が大事と言います。もちろん災害時などでは大事なことは思いますが、地方自治全般にわたって、今自助、共助を安倍内閣は強調し、福祉予算、社会保障費をどんどん削減する政策を進めており、町民の福祉、暮らしが苦しくなっているのが現状ではないでしょうか。そんな中で住民が第一の町政を進めるべき町が自助、共助を強調することは福祉の後退に拍車をかけることになってしまう。そういう基本的な姿勢について、私は大きな疑問を感じます。

また、私は以前自治体が開発会社化になっているのではないかと批判したことがあります。今の山本町政はメガソーラー事業推進や地元の養鶏農家の利用が難しいような大規模な鶏舎建設への助成や、雇用に対する助成など、大きな企業を優先された施策が目立っていると思います。

メガソーラーについて言えば、多額の町費を使い事業を進めていますが、地元貢献としてのめぐみ基金の収入は、事業導入時の説明からほど遠い少額なものになっています。町費を使って開発された西山太陽光発電所のめぐみ基金は、年間寄附金は15万円。一方、町費を使わないで自力で事業を始めた同規模の、私は深渡ソーラーと呼びますが、20万円の寄附となっている。町費を使っているほうが寄附が少ないというような逆転の実態を納得できないのは私だけではない、町民の声ではないでしょうか。全計画が完了しても年間1,000万円を超す程度であり、余りにも発電事業者優先になっているのではないのでしょうか。

雇用の創出といっても、草刈りやパネル掃除であり、安定した良質の仕事とは私はどうしても思えません。同じような山林を利用した自然に負荷をかけるゴルフ場開発では1カ所で地元雇用もあり、さらにゴルフ利用税、平成28年度は年間1,500万円となっており、これは単純に比べることはできないかもしれませんが、どうしても私は比べてしまいます。

また、町民の福祉を守るという状況の中でも再三指摘してまいりましたが、第5次行政改革大綱による保育施設や介護施設の民営化の方向に対し、その是正はなされていません。子育て支援施設や福祉事業の後退が懸念される実態ではないでしょうか。

また、平成28年度の3月の整理予算時に、交流駅構想についての建設場所の変更がございました。この交流駅構想については、長年地元また住民、商工会など軽

米の拠点的なにぎわい創出の場所であるということが十分な論議もしないで、ふるさと納税企業版の受け入れのためには年度内に可決しなければもらえないということで、十分な審議をしないままに強行されたことも平成28年度の事業でございました。

また、協働参画の町政についてですが、町長の目玉政策である百人委員会の平成28年度の実態を見ると、参加者が半分程度の部会等々もあり、その機能が果たされていない。この間2年の中で、真面目にというか、一生懸命委員会に公募された人たちが今回は辞退をする、もう応募しないという実態も出ております。そういう本当の意味での協働参画のまちづくりが今形だけのものになっているのが実態ではないでしょうか。

こういう状況の中で平成28年度の一般会計決算、山本町政はどうだったかという観点からいえば、やっぱり住民本位の町政になってはいない。そういう判断の中から、反省を求める意味でも、この決算の認定に対しては反対ですので、皆様のご賛同を求めます。

○議長（松浦 求君） 賛成討論ございませんか。

2番、中村正志君。賛成ですか。

〔2番 中村正志君登壇〕

○2番（中村正志君） 私は、全議案に対して賛成ですが、議案第1号に対する反対討論がありましたので、議案第1号の賛成討論をさせていただきます。

議案第1号は、平成28年度軽米町一般会計歳入歳出決算の認定です。先ほど特別委員長報告のとおり、特別委員会において各担当課長等は詳細かつ丁寧な説明で各議員の理解が深められ、特別委員会では賛成多数での認定となりました。

平成28年度一般会計決算では、歳入総額66億4,582万円、歳出総額61億3,681万円で、繰り越し財源を除き実質収支は3億3,284万円の黒字となっています。

歳入決算額は、前年度比2%増で、自主財源である町税は7億7,632万円の決算額で3,649万円の増となりました。また、ふるさと支援寄附金が企業等のご理解を賜り4,700万円と大きな伸びとなり、今後も継続的な町づくりへの支援寄附金が期待できる状況となっています。

歳出決算額は、前年度比で2.2%減となりましたが、普通建設事業ではデジタル防災行政無線整備や山内地区センター建設、交流駅整備に係る土地購入のほか、補助事業等を活用し、観光・防災Wi-Fiステーション整備、除雪車両購入など、町民生活の福祉向上のために創意工夫による財源確保で積極的な事業展開に努めています。

財政健全化については、借金である起債の制限等の指標となる実質公債費比率は



低下し、将来負担比率についても現時点での将来支払っていく負担の度合いは良好の状況にあります。

軽米町では、昭和50年代に整備された老朽化施設が手つかずの状況が多く、今後総合的な公共施設の改修が大きな課題となっています。今定例会においても特別養護老人ホームいちい荘や、火葬場などの緊急な施設改修が大きな話題となりました。議会では、町民の要望を町政に反映させるため、総合的な観点から、緊急性、重要性を勘案し、スピード感を持っての施設改修に取り組んでほしいという意見が多数出されました。

若い職員の比率が多くなり、組織としてのアンバランス状態となりつつありますが、組織再編の見直しへの取り組みも進んでいるという報告もありました。

また、人事評価への取り組み1年目を終え、今後職員の士気高揚の一助となることを期待します。

まだまだ課題は山積している町政ではありますが、町民とのコミュニケーションを密にし、町民理解を深め、協働の町づくりに努めていく職員姿勢に努力いただきたい。我々議員も常に調査研究を深め、議会と町政が互いに切磋琢磨しながら努力する姿勢こそが町づくりの活性化につながるものと確信いたします。

以上、議案第1号の平成28年度一般会計決算認定についての賛成討論といたします。議員各位のご賛同をお願いし、賛成討論を終わります。よろしく願いいたします。

○議長（松浦 求君） ほかに討論ありませんか。反対ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） それでは、討論を終わります。

先ほど申し上げましたように、この討論については1件ごとに行いますので、今度は議案第2号の討論ありませんか。反対。

12番、古舘機智男君。

〔12番 古舘機智男君登壇〕

○12番（古舘機智男君） 議案第2号 平成28年度軽米町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、反対討論を行います。

国民健康保険制度というのは、社会保障の一環として創設されて、国民皆保険制度の一環です。国保の第1条にも書いてありますように、これは国が誰でも、貧しい人でも富める人でも安心して医療機関にかかれる、そういう形で創設された国民健康保険です。しかし、この間政府が社会保障費削減などを一貫して進めてきて、自治体の国保財源運営が本当に厳しくなっております。

そういう意味では、国の補助金、助成金をもとに戻すことが大事ですが、しかしそのためにはなかなか難しいこともあると思います。そのために今軽米町だけでは

ありませんが、払えない国保税という高い国保料金、国保税の額になっています。約10世帯に1世帯の人たちが納められないというのがこれまでの実態であります。それに対して軽米町では納められない人たちに対して短期保険証を発行して、正規の保険証の取り上げをしております。このことについて、再三私は原則短期保険証は廃止すべきだということを主張してまいりました。その理由としては、その実態を見ても収入が少なく納められないという人です。ほかの盛岡市の例等々を提案し、短期保険証を発行しなくても収納率はほとんど変わらないというのが実態であります。そうすると、短期保険証の発行は納税者、町民を苦しめるだけになってしまうのではないのでしょうか。

来年度から県が保険者になる状況もありますが、国保の税の収入また賦課については、まだ市町村が責任を持つ状況でもあります。そういう県の広域化、保険者になった後でも、この短期保険証は発行すべきではない。平成28年度の実態については、町民いじめの制度にほかならない、このことを指摘して、私は国民健康保険税の決算の認定に反対ですので、皆さんのご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（松浦 求君） ほか議案第2号についての討論ありませんか。

〔「はい、賛成」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 2番、中村正志君。

〔2番 中村正志君登壇〕

○2番（中村正志君） 議案第2号 平成28年度軽米町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についての賛成討論を申し上げます。

国民健康保険事業につきましては、平成30年度からの都道府県化を控え、国保事業が岩手県への移行に向けての事務が進められています。

町の国民健康保険特別会計では、一般会計からの法定外繰入額は5,500万円で、前年度比較で2,300万円減少しています。歳出においては、保険給付の療養費等は7億4,927万円、高額療養費が1億2,165万円で、全体比の56%を占めています。また、共同事業拠出金として全体比24%の3億7,277万円が支出されています。国民健康保険税の収入未済額は8,792万円と前年度比較で5万円増加し、また不納欠損額は111万円、前年度比較で137万円減少しています。

不納欠損処理については、負担の公正、公平性及び町行政に対する信頼性の観点からも、今後とも厳正なる対処を行うよう監査委員の指導がありました。国保税の過去1年間未納の方に短期保険証を期限を問わずに発行すべきという意見もありますが、税の公平性という考え方とともに、税未納の状況等も見きわめながら、必ずしも全ての税未納者に対して税完納者の方々と同等というにはもっと議論を要する事項と思われま。

今後岩手県への移行がスムーズに行われることを期待するとともに、被保険者への保健指導と適切な医療費抑制に努め、岩手県から今後示される給付金算定における標準保険税率を見きわめながら、町民への制度周知に努めてもらうことを期待します。

そして、町民の心と体の健康づくり推進の努力は必ずや医療費削減の一助となっていくことを確信するものです。

以上で議案第2号の賛成討論とします。議員各位のご賛同をお願いし、賛成討論を終わります。よろしくお願ひします。

○議長（松浦 求君） ほかに討論ありませんか。反対討論ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） それでは、次に議案第3号、討論ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 議案第4号、討論ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 議案第5号。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 議案第6号。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 議案第7号。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 議案第8号。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 賛成討論ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 以上で討論なしと認めます。これで討論を終わります。

それでは、採決を行います。一部に反対がありましたので、採決は4回に分けて行います。

議案第1号の1件と、議案第2号の1件と、議案第3号から議案第6号までの4件と、議案第7号、議案第8号の2件の4回です。

議案第1号 平成28年度軽米町一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。この採決は起立によって行います。

議案第1号に対する委員長の報告は認定とするものです。

議案第1号を原案のとおり認定することに賛成の方は起立願ひします。

〔賛成者起立〕

○議長（松浦 求君） 賛成多数です。

よって、議案第1号 平成28年度軽米町一般会計歳入歳出決算の認定については原案を認定とすることに決定しました。

議案第2号 平成28年度軽米町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。この採決は起立によって行います。

議案第2号に対する委員長の報告は認定とするものです。

議案第2号を原案のとおり認定とすることに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（松浦 求君） 賛成多数です。

よって、議案第2号 平成28年度軽米町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定については原案のとおり認定とすることに決定しました。

議案第3号 平成28年度軽米町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてから議案第6号 平成28年度軽米町水道事業会計決算の認定及び利益の処分についてまでの4件を一括して採決いたします。

お諮りします。議案第3号から議案第6号までの4件に対する委員長の報告は認定とするものです。議案第3号から議案第6号までの4件は、委員長の報告のとおり原案を認定とすることに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○議長（松浦 求君） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号 平成28年度軽米町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてから議案第6号 平成28年度軽米町水道事業会計決算の認定及び利益の処分についてまでの4件は原案を認定とすることに決定しました。

次に、議案第7号 平成29年度軽米町一般会計補正予算（第3号）と議案第8号 平成29年度軽米町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の2件を一括して採決します。

お諮りします。議案第7号と議案第8号の2件に対する委員長の報告は可決とするものです。

議案第7号と議案第8号の2件は、委員長報告のとおり原案を可決と決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○議長（松浦 求君） 異議なしと認めます。

よって、議案第7号 平成29年度軽米町一般会計補正予算（第3号）と議案第8号 平成29年度軽米町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の2件は原案のとおり可決されました。

---

◎請願陳情第15号及び請願陳情第16号の報告、質疑、討論、採決

○議長（松浦 求君） それでは、日程第 9、請願陳情第 15 号 核兵器禁止条約への日本の参加を求める陳情と日程第 10、請願陳情第 16 号 日本政府がすみやかに核兵器禁止条約に署名し、国会が批准することを求める請願の 2 件を議題といたします。

請願陳情第 15 号と請願陳情第 16 号について常任委員長の報告を求めます。

総務教育民生常任委員長、松浦満雄君。

〔総務教育民生常任委員長 松浦満雄君登壇〕

○総務教育民生常任委員長（松浦満雄君） それでは、総務教育民生常任委員会から結果報告いたします。

本定例会におきまして、総務教育民生常任委員会に付託された案件は、請願陳情第 15 号 核兵器禁止条約への日本の参加を求める陳情と請願陳情第 16 号 日本政府がすみやかに核兵器禁止条約に署名し、国会が批准することを求める請願の合わせて 2 件でありました。

審査は、去る 9 月 7 日、庁舎 3 階会議室において委員 6 名の出席のもと慎重に審査いたしました。

その結果、請願陳情第 15 号について、陳情の趣旨を了とし、全員一致で採択と決定しました。

また、請願陳情第 16 号についても、請願の趣旨は第 15 号と同じものであり、趣旨を了とし、全員一致で採択と決定いたしました。

議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（松浦 求君） 委員長の報告が終わりました。

これからただいまの委員長の報告に対し質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

次に、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決を行います。

請願陳情第 15 号 核兵器禁止条約への日本の参加を求める陳情を採決します。

お諮りします。請願陳情第 15 号に対する委員長の報告は採択とするものです。

請願陳情第 15 号は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 異議なしと認めます。

よって、請願陳情第 15 号 核兵器禁止条約への日本の参加を求める陳情は、委員長の報告のとおり採択と決定いたしました。

次に、請願陳情第16号 日本政府がすみやかに核兵器禁止条約に署名し、国会が批准することを求める請願を採決します。

お諮りします。請願陳情第16号に対する委員長の報告は採択とするものです。請願陳情第16号は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 異議なしと認めます。

よって、請願陳情第16号 日本政府がすみやかに核兵器禁止条約に署名し、国会が批准することを求める請願は、委員長の報告のとおり採択とすることに決定しました。

---

◎議案第9号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（松浦 求君） 日程第11、議案第9号 デジタル防災行政無線整備3期工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長、吉岡靖君。

〔総務課長 吉岡 靖君登壇〕

○総務課長（吉岡 靖君） 追加提案いたしました議案第9号の提案理由をご説明申し上げます。

議案第9号は、デジタル防災行政無線整備3期工事の請負に関し契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び軽米町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

契約の内容でございますが、工事名、デジタル防災行政無線整備3期工事であります。

工事場所は、岩手県九戸郡軽米町町内一円で、具体的な場所については後ほど資料によりご説明申し上げます。

契約金額は1億5,876万円で、内訳は議案書に記載のとおりでございます。

請負者は、住所、岩手県盛岡市本町通3丁目20番6号、名称、北日本通信株式会社、代表取締役、瀬川純であります。

工事概要等につきましては、資料をごらん願います。工事の内容は、29カ所の屋外拡声子局を整備しようとするものであります。具体的な場所につきましては、資料の2ページに位置図を添付しておりますので、ご参照願います。

3ページ目は、拡声子局の立面図と使用部材の一覧となっております。

なお、現在の拡声子局につきましては、新しい拡声子局を整備後に撤去することとしております。

以上が本工事の整備内容の概要であります。

また、この資料とは別に入札結果表を添付しております。

議案第9号についてご審議の上、ご議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（松浦 求君） 提案理由の説明が終わりました。

休憩しますか。

〔「休憩して質疑やるということ」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） いや、そうでない。それに目を通してもらうための休憩という意味ですが、そうではなかったか。休憩をして質疑をするという意味。

〔「必要ないと思います。休憩しないで正式に質疑すべきだと思います」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） すべきだと言ったって……。

〔「休憩は……」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） いやいや、今まず休憩をいたします。

午前10時39分

-----  
午前10時39分

○議長（松浦 求君） それでは、再開をいたします。

これから議案第9号について質疑を行います。質疑ありませんか。9番、松浦満雄君。

○9番（松浦満雄君） 2期目の工事だと思うのですが、小軽米方面の東のほうはほとんど今回の工事で網羅されているようですが、残された行政区はこの中に載っていないのですが、今後の3期工事等で行政区全てに設置されるものですか。

○議長（松浦 求君） 総務課長、吉岡靖君。

○総務課長（吉岡 靖君） 松浦議員のご質問にお答えいたします。

平成28年度の整備につきましては、再送信が必要な地域をメインに据えまして、笹渡地区あるいは折爪岳の麓の山内地区周辺等17カ所の更新と1局の新設を行ったものでございます。また、折爪岳中継局を設置しております。

本年度につきましては、ごらんとおりなのですが、本年度29カ所ですので、残りがまだ四十数カ所ございます。それにつきましては、平成31年度までに順次整備するというふうなところでございます。

以上でございます。

○議長（松浦 求君） 9番、松浦満雄君。

○9番（松浦満雄君） これまでは、同じ行政区の中でも音が聞こえないということで、各家庭用に受信機がありました。そちらのほうもまた更新されるのですか。今回

はまた設置されないのか。

○議長（松浦 求君） 総務課長、吉岡靖君。

○総務課長（吉岡 靖君） 現行の防災行政無線につきましては、拡声子局で届かない地域につきましては戸別の受信機を設置していたところでございます。ただ、それにかわるものとして、今はFM放送、告知端末、光ファイバーケーブルとつながっている告知端末を各世帯に設置してございますので、そちらのほうを活用いただくというふうなことで考えており、今の行政無線の整備等に関連した別途のそういった戸別の設備については設置しないことで進めております。

○議長（松浦 求君） 9番、松浦満雄君。

○9番（松浦満雄君） 再三にわたる北朝鮮のミサイル発射がけさもあって、古舘議員が抗議したようですが、そういった場合、家庭の場合は電池がなかったりとか、いろんなことも考えられますので、現在の子局の拡声器の場所をさらに検討しながら、全ての世帯に音声が届くように調査しながら整備していただきたいと。子局というか、家庭のを廃止するというのであれば、その辺までやっていただければというふうに思います。

以上です。終わります。

○議長（松浦 求君） 要望ですか。

○9番（松浦満雄君） はい。

○議長（松浦 求君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 討論ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 討論を終わります。

これから議案第9号 デジタル防災行政無線整備3期工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを採決します。

議案第9号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 異議なしと認めます。

よって、議案第9号 デジタル防災行政無線整備3期工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについては原案のとおり可決されました。

---

◎発議案第1号及び発議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（松浦 求君） 日程第12、発議案第1号 国連で採択された核兵器禁止条約へ日本の参加を求める意見書と日程第13、発議案第2号 私学助成の充実を求める意見書までの2件を一括して議題といたします。



発議案第1号と発議案第2号の2件について常任委員長の提案理由の説明を求めます。

総務教育民生常任委員長、松浦満雄君。

〔総務教育民生常任委員長 松浦満雄君登壇〕

○総務教育民生常任委員長（松浦満雄君） 発議案第1号 国連で採択された核兵器禁止条約へ日本の参加を求める意見書。

上記の議案を軽米町議会会議規則第14条の規定により、別紙のとおり提出いたします。

提案理由ですが、広島、長崎の悲劇が再び繰り返されることなく、核兵器のない平和な世界の実現に向けて、唯一の戦争被爆国として核兵器禁止条約へ速やかな署名と国会で批准することについて政府関係機関に意見書を提出するものであります。

続きまして、発議案第2号 私学助成の充実を求める意見書。

上記の議案を軽米町議会会議規則第14条の規定により、別紙のとおり提出いたします。

提案理由ですが、私学教育の教育諸条件の維持向上と保護者の経済的負担の軽減を図るため、岩手県、政府関係機関に意見書を提出するものであります。

なお、発議案第1号と発議案第2号の意見書は、議員各位に配付してございますので、意見書の内容、提出先等の朗読は省略させていただきます。皆様のご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（松浦 求君） 提案理由の説明が終わりました。

これから発議案第1号 国連で採択された核兵器禁止条約へ日本の参加を求める意見書に対して質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

次に、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから発議案第1号 国連で採択された核兵器禁止条約へ日本の参加を求める意見書を採決します。

発議案第1号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 異議なしと認めます。

よって、発議案第1号 国連で採択された核兵器禁止条約へ日本の参加を求める意見書は原案のとおり可決されました。

次に、発議案第2号 私学助成の充実を求める意見書に対し質疑を行います。質

疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

次に、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから発議案第2号 私学助成の充実を求める意見書を採決します。

発議案第2号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 異議なしと認めます。

よって、発議案第2号 私学助成の充実を求める意見書は原案のとおり可決されました。

---

◎発議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（松浦 求君） 日程第14、発議案第3号 軽米町議会議員の定数等調査特別委員会の設置についてを議題といたします。

発議案第3号について議会運営委員長の提案理由の説明を求めます。

議会運営委員長、古舘機智男君。

〔議会運営委員長 古舘機智男君登壇〕

○議会運営委員長（古舘機智男君） それでは、発議案第3号 軽米町議会議員の定数等調査特別委員会の設置について、軽米町議会会議規則第14条の規定により提案したいと思います。

この件については、一部議員よりこの委員会設置の要望が議長にあり、議長から議会運営委員会に諮問されて提案するものであります。

この調査委員会の名称ですが、軽米町議会議員の定数等調査特別委員会という名称であり、その目的は本町議会の議員定数等について調査研究して、今後の議員定数等のあり方を検討するためであります。そして、委員の構成としては、議長を除く全議員をもって構成するものです。活動内容としては、特別委員会設置後、委員会で協議をして決定することです。活動期間については、調査及び検討が終了するまでとして、閉会中もなお調査及び検討を行うことができるものです。

なお、本議員の任期は改選期2年を切っており、時間的にも余裕がなく、なるべく12月定例議会までに結論を出していただきたいということも申し添えて提案をいたします。皆様のご賛同をよろしくお願いします。

○議長（松浦 求君） 提案理由の説明が終わりました。

これから発議案第3号 軽米町議会議員の定数等調査特別委員会の設置について

に対して質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」「休憩してください」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 休憩します。

午前10時52分 休憩

-----  
午前10時55分 再開

○議長（松浦 求君） 再開をいたします。

それでは、提案理由の説明が終わりました。

発議案第3号 軽米町議会議員の定数等調査特別委員会の設置についての質疑を終わります。

次に、討論を行います。討論ありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） なしと認めます。討論を終わります。

これから発議案第3号 軽米町議会議員の定数等調査特別委員会の設置についてを採決いたします。

発議案第3号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 異議なしと認めます。

よって、発議案第3号 軽米町議会議員の定数等調査特別委員会の設置については原案のとおり可決されました。

ただいま設置されました特別委員会の委員の選任については、先ほど委員長が申しましたように、委員会条例第5条第2項及び第6条第1項の規定によって、議長を除く全員を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 異議なしと認めます。

よって、特別委員会の委員は、議長を除く全員を選任することに決定しました。

それでは、暫時休憩をいたします。

午前10時58分 休憩

-----  
午前11時16分 再開

○議長（松浦 求君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

-----  
◎産業建設常任委員会の閉会中の継続審査

○議長（松浦 求君） 日程第15、産業建設常任委員会の閉会中の継続審査を議題とします。

産業建設常任委員長から会議規則第75条の規定によってお手元に配付いたしました申出書のとおり閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りします。産業建設常任委員長からの申出書のとおり閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

〔「なし」「はい、議長」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 11番、細谷地多門君。

○11番（細谷地多門君） よろしいですか。

○議長（松浦 求君） ちょっと待ってよ……。

〔「原稿にないか」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） いや、ないな。

ちょっと休憩。

午前11時17分 休憩

-----  
午前11時17分 再開

○議長（松浦 求君） それでは、再開いたします。

11番、細谷地多門君。何がありますか。

○11番（細谷地多門君） 委員会の継続審査になった様子といえますか、なぜそうなったのかということをお伺いしたいと思います。よろしいですか。

○議長（松浦 求君） はい。

○11番（細谷地多門君） 今の閉会中の継続審査の申出書というのが各議員に配付になって、私も見ていましたが、産業建設常任委員会に今回付託された請願陳情第14号、陳情書であります。蛇口行政区、集落で陳情書が出されております。要旨の内容、それから別紙で陳情者の名簿等が添付されておりますが、これは筆頭は蛇口地区の区長かなと思っております。それから、道路を認定するに当たってさまざま影響のある地権者である方の名前も列記してあるわけですが、それからその集落の有志の方、連名で列記してあるわけですが、私が思うには内容等を自分なりに精査しますと何らおかしいところがないと、クリアできないところがないなと思っております。また、その段階を踏んで赤線部分のために町道認定を求めるという趣旨かなと思っております。その赤線部分についても、またその延長の私有地と伺っていますが、その部分についてももちろん地権者の方からの同意も得、また繰り返しになりますが、この陳情者の名簿にも地権者の名前があるというようなこと、それらを含めて勘案しますと、何ら慎重審査というふうなことには、継続ということには当たらないと思うのですが、この辺がちょっと私は不思議でならないわけですが、常任委員会の内容等詳しく委員長からお伺いしますが、なぜこういう継続審査になったのか、お答えください。

○議長（松浦 求君） それでは、産業建設常任委員長、大村税君。

○産業建設常任委員長（大村 税君） それでは、ご説明申し上げます。

本定例会において産業建設常任委員会に付託されました請願陳情第14号 町道認定の陳情書について、去る9月7日の午前10時40分から全員出席のもと審査を行ったところでございます。

まず、現状確認のために現地にて調査を行い、その後役場庁舎3階会議室において当局の担当課から町道認定の要件等について説明を受け、慎重審査を行ったところでございます。

意見といたしましては、町道認定を満たす状況が少ないのではないかと、あるいは幅員を4メートル確保することが困難ではないのか、または利用頻度等がどのようなものであるのか、また町道以外の整備手法は考えられないのかなどの意見が出され、以上のようなことを審査いたしました結果、本定例会においてはなお慎重調査し、検討が必要ということで継続審査といたしたところでございます。ご理解を願いたいと思います。

○議長（松浦 求君） 質疑ありますか。

11番、細谷地多門君。

○11番（細谷地多門君） 今るる産業建設常任委員長のほうから説明受けました。それで複数のそれぞれ個々の委員からお話があった、意見があったということ、審議したという報告がありましたが、今の委員長の報告を聞いて感じたのは、もしかしたら採択が難しいのかということをおもいますが、そういう部分もあり得るということですか。それほど難しい道路ではないかと自分ではおもいますが、私見ですが、やっぱり請願陳情の内容、趣旨はどうなのかというようなことがまず1点。それから、ルールにのっとって提出、要望されているか。つまり何もない赤線はもちろん、ややもすれば赤線でもないところをいきなりダイレクトで道路認定を求めない、また新設の道路開設整備を願う、改良整備をお願いしたいというような、それこそそういう類いであればいろいろ段階を踏んで認定を求めながら、また次の段階で改良整備をお願いしたいというようなことの手順を踏むというようなことではなかろうかなと思いますが、今回の場合はいきなりダイレクトに道路がない部分の改良工事を求めている陳情ではありませんので、まずとりあえず町道認定を求めて、それから段階を踏んでいくといったような地域の方々の意向が非常に重く感じられるわけですが、その点をどのように慎重審査したのか、ちょっと理解に苦しみます。その部分が1点と。

それから、繰り返しになりますが、この陳情書を見ますと土地の所有者はもちろんであります、行政区、集落全体、そして区長を先頭にして集落全体が強く要望しているのだというふうなことがうかがえますが、そういう部分を果たして踏まえ

ての慎重審査だったのかなというようなことを疑問に持ちますが、その点どうなのですか。失礼な言い方すれば、ちょっと軽いなというような感じを受けますが、いかがですか。繰り返しになりますが。

○議長（松浦 求君） 産業建設常任委員長、大村税君。

○産業建設常任委員長（大村 税君） 常任委員会での委員の方々の意見を先ほどご説明いたしましたとおりでございますので、その委員会のまとめが継続審査ということになりましたので、それ以上のことは申し上げることはできません。ご理解のほどお願いいたします。

○議長（松浦 求君） いいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 質疑なしと認め、質疑を打ち切ります。

それでは、産業建設常任委員長からの申出書のとおり、閉会中の継続審査とすることについて採決をいたしたいと思えます。これは、さっき質疑が出たため、採決をしたいと思えます。採決は起立によって行います。

本件について委員長の申し出のとおり閉会中の継続審査とすることに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松浦 求君） 賛成多数です。

よって、産業建設常任委員会の閉会中の継続審査は可決されました。よって、継続審査することとなります。

---

◎委員会の閉会中の所管事務調査について

○議長（松浦 求君） それでは、次に日程第16、委員会の閉会中の所管事務調査についてを議題といたします。

お諮りします。議会運営委員会、総務教育民生、産業建設常任委員会の各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 異議なしと認めます。

よって、委員会の閉会中の所管事務調査については、議会運営委員会、総務教育民生、産業建設常任委員会の各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

---

◎日程の追加

○議長（松浦 求君） お諮りします。

先ほど設置されました特別委員会委員長より閉会中の継続調査について申出書が

提出されております。これを日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 異議なしと認めます。

軽米町議会議員の定数等調査特別委員会の閉会中の継続調査についてを日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。

暫時休憩をいたします。

午前11時30分 休憩

---

午前11時31分 再開

○議長（松浦 求君） それでは、再開をいたします。

---

◎軽米町議会議員の定数等調査特別委員会の閉会中の継続調査

○議長（松浦 求君） 追加日程第1、軽米町議会議員の定数等調査特別委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

お諮りします。軽米町議会議員の定数等調査特別委員長から会議規則第75条の規定によって、お手元に配付いたしました申出書のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 異議なしと認めます。

よって、委員会の閉会中の継続調査については、軽米町議会議員の定数等調査特別委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

名簿も配付になったと思います。以上の内容です。

これで今定例会の日程は全部終了しました。

---

◎町長挨拶

○議長（松浦 求君） ここで町長から発言を許されたい旨の申し出がありましたので、これを許します。

町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 議長の許可をいただきましたので、第18回軽米町議会定例会が閉会されるに当たり、ご挨拶を申し上げます。

本定例会は、9月4日に開会以来、本日までの12日間にわたり開催されたところであります。今定例議会には、人事同意案件2件、人権擁護委員の推薦に関し意見を求める諮問が1件、一般会計ほか歳入歳出の認定に関する議案6件、一般会計

ほか補正予算に関する議案2件、本日追加提案させていただきました工事請負契約の締結に関する議案1件、合わせて12件の議案を提案させていただきました。

議員各位におかれましては、終始熱心なご審議をいただき、全議案について原案どおりご議決賜りましたことを心から感謝申し上げる次第であります。

さて、今定例会におきまして、再生可能エネルギー発電事業を初め、町の諸施策に対しまして熱心にご議論いただきました。今後も議員各位を初め、町民の皆様への説明に努めながら各種事業の充実強化に取り組んでまいりたいと考えております。

本日再び北朝鮮から弾道ミサイルが発射されました。先般と同様、北海道地方を通過したものでありますが、国民にとっては非常な脅威であり、このようなことが繰り返され、また9月3日には核実験を強行するなど、世界各国の非難、抗議をも顧みない同国の行動には強い憤りを感じているところでございます。弾道ミサイルにつきましては、極めて短時間での対応が必要となりますが、町民の皆様に対しまして的確な対応行動をご説明申し上げてまいりますとともに、いざという場合の体制についても再度確認し、関係機関との連携のもと、適切に対応してまいりたいと考えております。つきましては、議員各位のご協力、ご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

また、議案審議中に賜りましたご意見、ご提言等につきましては、今後の町政運営に当たり、十分心して努めてまいりたいと存じます。

簡単ではございますが、本定例会の閉会に当たってのご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

---

#### ◎閉会の宣告

○議長（松浦 求君） これで会議を閉じます。第18回軽米町議会定例会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

（午前11時35分）